

製品名：エペットさん（和式便座付）NT-T600SET-SA

- 種類 マンホールトイレ（上屋）
- 特徴
 - ・和式便座は耐荷重20KN(2t)をクリア
 - ・組立は2人で10分～15分程度(テント設営固定まで)
 - ・有効面積は1300×1300mmを確保
 - ・本格的な高性能テントのため風対策に優れている
 - ・生地はシルバーコーティング加工(シリエット対策)

製品写真



仕様

寸法(収納時)	(幅)720×(奥行)600×(高さ)170mm
寸法(組立時)	(幅)1,720×(奥行)1,720×(高さ)1,900mm
重量(収納時)	21kg
形状	テント型
材質	上屋(本体)：ポリエステル、他 上屋(フレーム)：アルミ合金 便器部：スチール(SPCC)、他
鍵の有無 (防犯対応)	簡易鍵機能付き
セット内容	本体、開蓋工具(手がき)、ハンマー、収納袋、固定金具、取扱説明書、他 テントセット一式(反射材入り張り綱付)
保管条件	高温多湿を避けた備蓄倉庫で保管してください。 製品は5段階積みまでにしてください。
メーカー保証期間	5年間(未開封のもの)
詳細な機能および付属品	印刷用PDFの2ページ目をご参照下さい。
問合先	長島鋳物株式会社 NAGASHIMA FOUNDRY Co.,Ltd TEL：0480-58-2211（代表） FAX：0480-58-2218 E-mail：support@nagashima-imonon.co.jp
URL	https://www.nagashima-imonon.co.jp/
備考	・本製品はφ600のマンホール対応型和式トイレテントセットです ・オプション(別売)を取り付ければ、洋式トイレに変えられます ・テントには、自治体名等の文字を入れることができます ・詳細や仕様の相談はお問い合わせください

製品名 PD-068FSET 標準テントセット

マンホールトイレの上屋に関する性能項目

以下の項目は、マンホールトイレの上屋において災害用トイレ普及・推進プロジェクトにて推奨している機能および仕様・付属品です

○：標準 △：オプション -：対応なし

分類	項目	対応	詳細
マンホールトイレに求める機能	1	収納時のサイズを示すこと	○ (幅) 190× (奥行) 580× (高さ) 190mm
	2	二人で運搬が可能なこと	○ 重量 5 kg
	3	備付け以外の工具や技能を必要とせず組立ができること*1	○ 目安組立時間：2人で3～5分(固定までは8分)
	4	転倒防止対策が講じられていること	○ 反射素材入り張り綱付属 アスファルト、草地固定用金具付属 重しなどを載せることができるテント裾部
	5	夜間シルエットが映らないこと	○ 遮光率99.8%以上(JIS L 1055) 第三者公的試験機関にて実施
	6	入口部分の段差が2cm以下*2であること(スロープでの対応も可)	○ 2mm以下(テントスタンディングテープ厚み)
	7	簡易カギ機能を有すること	○ 有(テント内部縫製のバックルとマジックテープでフレームに絡めるダブル施錠)
	8	便座の耐荷重を表記すること	-
	9	男性用、女性用、男女兼用が容易に判別できること	○ ピクトサインの女性・日本語・英語・ハングル語を明記した女性専用札の掲示が可能
	10	使用しているかどうかの区別が容易であること	○ 日本語・英語・マーク付きの専用札にて判別が可能
	11	トイレトペーパーを濡らさずに収納ができること	○ メッシュ生地の収納袋が縫製加工済
	12	臭気対策が講じられていること	△ バイオ製剤を投入(オプション対応)
推奨する仕様・付属品	13	トイレ内の照明*3	△ LED照明(オプション対応)
	14	トイレ外の照明*3	△ LED照明(オプション対応)
	15	ひじかけ等	-
	16	荷物かけや棚など	△ 内部にひも、収納ポケット有。S字フック、カラビナ(オプション対応)
	17	サニタリーボックス	△ サニタリーボックス(オプション対応)
	18	犯罪防止・緊急呼び出し用のブザー等	△ ブザー(オプション対応)
	19	使用音を遮る擬音装置	△ 流水音発生器(オプション対応)
	20	人工肛門、人工膀胱保有者やおむつ交換のための折り畳み台等	△ 折り畳みテーブル(オプション対応)
	21	車いす利用者でも出入りができるように、出入口の有効幅員が80cm以上であること*4	○ 出入口の有効幅員1280(mm)

*1 転倒防止は含まない(土嚢など)

*2 国土交通省『歩道の一般構造に関する基準』,1 歩道の一般構造,3 横断歩道等に接続する歩道部分等の構造,(2) 歩道の構造,(2) 車道との段差より「歩道と車道の段差は、視覚障害者の安全な通行を考慮して2cmを標準とする。」

*3 電池等の電源は管理者が確保するものとする

*4 国土交通省『建築物移動等円滑化誘導基準チェックリスト』より